

質問書回答

平成27年2月24日

案件名：「カンボジア国道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト」

(公示日：2015年2月12日) / 番号：150029) について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P2 P8	【成果2関連】2-6 成果2に係る活動(16)	P2【成果2関連】2-6では、「レビューワークショップを開き、これまでの活動の教訓を反映しながら道路と橋梁の維持管理マニュアルを改訂する。」と、レビューワークショップ開催が維持管理マニュアルの改訂の前となる記載があります。 一方、P8 成果2に係る活動(16)では、改訂版のマニュアルに即し、レビュー・ワークショップにおいて発表を行う旨の記載があり、レビューワークショップの開催は、マニュアル改訂の後となります。 レビュー・ワークショップと改訂版マニュアル策定の前後関係についてご教授願います。	P.8(15)では「維持管理マニュアル案の改訂」と記載されているとおり、レビュー・ワークショップの開催前に改訂マニュアル案を作成することを想定しております。その後、P.8(16)のとおりマニュアル案を基にレビュー・ワークショップを開催し、レビュー・ワークショップ結果を受けて改訂マニュアル案を最終化していく方針です。(P.9(23)(24)でも同様です。) 本件については、P.8(15)(及びP.9(24))の内容にマニュアル「案」と記載がされていなかったことで誤解を招いたかと思えます。大変失礼いたしました。
2	P.3	5.(1)②維持管理マニュアル(道路)	既存道路データベースの仕様(ソフト、データ入力項目)、ユーザーマニュアルの有無、および現行での活用状況は？また過年度報告書記載のKEIが作成したというStraight line diagramとはどのようなものでしょうか？本プロジェクトでの最終形はRMSレベルの機能を想定されているかご教授願います。	既存道路データベースでは路面のラフネス、目視結果、交通量、deflection(たわみ)、道路維持管理状況等を取り纏めていますが、ユーザーマニュアルは無く、適切に活用されておりません。これより、本プロジェクトではRIDのためのデータベース管理方法は更新するマニュアルの内容に含めますが、本プロジェクトはRIDの維持管理業務の監理能力に対する技術移転を主目的としているため、現時点ではRMSレベルまでは想定しておりません。また、ご指摘のStrait line diagramについても、RMSレベルのマニュアル作成を想定しておりませんので本マニュアルに含めることは現時点では想定しておりません。
3	P.3	5.(1)②維持管理マニュアル(道路)	既存マニュアルは、上位管理者のRIDが各週実務者(DPWT)が実施する維持管理・補修業務の成果・証憑を評価・監理するためのガイドラインの体裁となっています。実務者レベルが現場で使用可能な実施マニュアルを作成するというのであれば、大幅な加筆が必要と考えられます。本プロジェクトで想定しているマニュアルのカバー範囲について、ご教授願います。	上述同様、P.7,8(10)(11)に記載のありますとおり、維持管理マニュアルについては本プロジェクト内で今一度レビューし新道路維持管理マニュアル案のカバー範囲について決定する予定ですが、現時点ではDPWT等の各実務者に向けた実施マニュアルまでの作成はせず、RIDが維持管理業務を評価・監理するためのマニュアルの更新(橋梁については作成)を想定しております。
4	P.3	5.(1)②維持管理マニュアル(道路)	既存マニュアルの内、⑩GL for repairing defects of roadには舗装の補修手法のみが記載されており、排水施設や他の道路施設の補修手法は記載が有りません。一方で、⑪GL for regular inspectionの点検対象項目には、舗装以外の施設も含まれています。本プロジェクトで想定している点検・補修マニュアルでは、道路施設全てをカバーするのか、確認させていただきたく。また、未舗装道路の維持管理・補修手法もマニュアルに含めるのかご教授願います。	上述同様、P.7,8(10)(11)に記載のありますとおり、維持管理マニュアルについては本プロジェクト内で今一度レビューし新道路維持管理マニュアル案のカバー範囲について決定する予定ですが、現時点では排水施設や側溝等の道路施設はマニュアルの内容に含め、未舗装道路についてはマニュアルの内容に含めないことを想定しております。
5	P.6	5.(3)パイロットプロジェクトについて	実施予算はカンボジア政府拠出という理解でよいでしょうか？また、プロジェクト実施内容・規模を提案するために、予算規模について確認したいと考えております。	パイロットプロジェクトの実施予算は先方政府拠出です。先方政府の予算規模については貸与資料の「カンボジア国道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書(案)をご参照ください。また、先方政府がパイロットプロジェクトに充てられる予算についてはプロジェクト以外のRIDの業務との兼ね合いにもよるため現時点では判断しかねます。これより、パイロットプロジェクトの規模については先方政府との協議、及びプロジェクトで実施する点検業務の結果を基に、必要かつ実施可能な範囲を決定いただくこととなります。
6	P.6	5.(12)他援助機関の動向確認	ADB、WB支援で実施予定のRAMP2では、道路維持管理業務への外部委託方式導入を促進していくとのこと。他方、本プロジェクトでは政府直営方式の業務実施を支援していくのであれば、いずれどちらかが、大幅に軌道修正されてしまう懸念があります。両者の明確な棲み分けは区分されているのか、確認させてください。仮にマニュアルを外部委託方式に準じて作成する場合は、内容を大幅に見直し、契約管理マニュアルのようなイメージの図書を作成する必要があると考えられます。	ご指摘のとおり、カンボジアでは外部委託方式導入の話も進んでおりますが、現状で外部委託方式導入が決定してはいません。これより、今後も外部委託方式すぐに導入されるとは想定しておらず、MPWTも直営工事とその監理について重要性を認識しているため、大幅な軌道修正は発生しないと考えております。なお、本件については、貸与資料の「カンボジア国道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書(案)P.1-7、6-1、6-2等の内容もあわせてご参照ください。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
7	P. 8	(14) 点検結果の入力	<p>指示書の中にはデータベースについて書かれていますが、BMMS(Bridge Maintenance Management System)については特に記述されていません。また担当技術者も配置されていません。橋梁が少数の場合は、紙ベースでも将来にわたる修理計画を作成することは可能ですが、橋梁数が多くなると、紙ベースで判断することは難しくなり、コンピューターで自動でレイティングするシステムが必要となります。本プロジェクトでは3つのDPWTを対象としてプロジェクトを行います。将来的にはカンボジアが自力で、橋梁維持管理システムを全国展開することが期待されています。そうすると本件調査にて初期にある程度のBMMSを構築、提供する事が必要となるのではないのでしょうか。JICAのお考えをご教授願います。</p>	<p>上述同様、P. 6(12)に記載のありますとおり、データベースについてはプロジェクト期間中に現状を確認し、更新もしくは再構築の内容について決定する予定ですが、本プロジェクトはRIDの維持管理業務の監理能力に対する技術移転を主目的としているため、現時点ではBMMSの策定までは想定しておりません。</p>